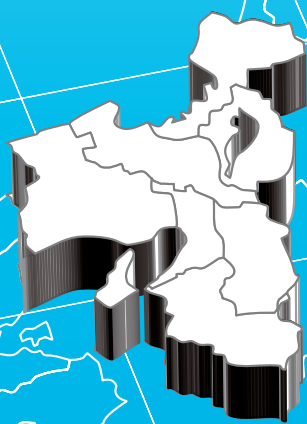


近畿国立病院薬剤師会

会誌



創刊号
Vol.1
2005年2月

目 次

	ページ
近畿国立病院薬剤師会会誌創刊号寄稿・・・・・・・・・・・・・・・・	3
近畿国立病院薬剤師会会長	前川 孝史
近畿ブロック事務所医療課 薬事専門職	小原 延章
近畿国立病院薬剤師会担当役員活動方針・・・・・・・・・・・・	5
総務	中多 泉
経理	北村 良雄
広報	田伏 成行
教育研修委員会	濱 一郎
臨床業務委員会	栞原 健
業務検討委員会	三原 正和
京都北部・福井地区	仲野 秀昭
京都南部・滋賀地区	岡野 美臣
兵庫南部地区	岡田 弘康
大阪北部・兵庫東部地区	高田 充隆
大阪南部地区	福井 啓祐
奈良地区	宇野 敬
和歌山地区	田中 三晶
近畿国立病院薬剤師会臨床業務委員会小委員長活動方針・・・・	18
がん小委員会	上野 裕之
循環器小委員会	高田 充隆
糖尿病小委員会	上西 秀典
呼吸器小委員会	砂金 秀美
近畿国立病院薬剤師会業務検討委員会小委員長活動方針・・・・	23
治験小委員会	山内 一恭
薬品管理小委員会	岩重 一雄
薬剤業務小委員会	岡田 弘康
情報管理小委員会	高田 耕蔵

	ページ
近畿国立病院薬剤師会、薬剤部科長協議会と 平成16年度活動状況	27
第1回近畿国立病院薬剤師会 学術集会報告	28
平成17年近畿国立病院薬剤師会総会 議事録	29
平成17年近畿国立病院薬剤師会総会 特別講演	31
平成17年度近畿国立病院薬剤師会 事業計画	32
近畿国立病院薬剤師会役員	34
近畿国立病院薬剤師会会則	35
近畿国立病院薬剤師会細則	39

会誌創刊号に寄せて

近畿国立病院薬剤師会会長
前川 孝史

昨年4月に国立病院機構として独立行政法人化を迎えるに当たり、今後、近畿管内の全薬剤師が共通の理念の元に集結した組織を持ち、一丸となってこれを機能的に運営していくことが必要との観点から、これまで40数年という永きに亘り運営されてきました「近畿国立病院・療養所並びに国立循環器病センター薬学集談会」を発展的に解消すると共に「近畿国立病院薬剤部科長協議会」とが一体となり、同年1月、「近畿国立病院薬剤師会」として新たに発足するに至りました。

この1年間は平成16年度の活動記録にもありますように、当初の運営方針・事業計画に基づき、様々な研修会・講演会等を精力的に行い、多くの会員の参加を得て何とかスタートの年を終えることができました。しかし、デビューの年よりも2年目が真価を問われる年と言われるように、今年が今後の当会の行く末を左右する肝心の年となります。先般開催されました総会においてご承認いただきました本年度の事業計画に沿って、本格稼働に入り地盤を固めたいと思っておりますので、先生方の積極的なご協力を是非お願い致します。

さて、昨年度を振り返ってみますと、予定しておりました本会の会誌発行を年度内に実現することができませんでした。薬学集談会発足当時（昭和36年）から「薬学集談会会誌」として会員相互の情報交換の役割を担ってきたことを考えますと、本会誌への期待は今後も大きいと思われます。なお、当会のホームページでも本会誌閲覧可能としますので併せて報告させていただきます。

もう一つは地区会の開催です。機会はありましたが意思統一不足のため実行できませんでした。薬剤部科長協議会も然りですが、昨今の状況で多忙を極める中、致し方ない仕事以外は避けると言ってしまうればそれまでですが、忙しくなればなるほど、人が敬遠する仕事や、手を汚し、汗を流す仕事は自らが進んでやるという気概を持つことが、今後、益々大切になるのではないかと考えております。

いつの時代にも事を成すときの **scrap and build** は勇気のいるところです。これからは、「①的確な判断で、②効率よく、③迅速に、④責任を持って行動し、⑤結果を出す。」ことがより強く求められる時代となります。

私事ですが、最近、本屋さんの店頭で「“そうか！こうすれば、部下はついてくるのか。”できる部下には好きなようにやらせ、できない部下には熱心に指導する。こんな当たり前のことが、実はチームをダメにしていた。部下の能力を最大限に引き出し、組織の生産性を高めるための全く新しいマネジメントの極意とは！」と書かれた帯の付いた「よい上司ほど部下をだめにする」（講談社2005年1月発行）が目にとまり、ついつい買ってしまいました。当会のこれからの活性化について考えてみたいと思います。

最後になりますが、会員の先生方には近畿国立病院薬剤師会の活動にご理解いただき、全員が会長になったつもりで、今後より一層の積極的な参加をお願いするところです。

これからの薬剤師に期待をこめて、檄！

近畿ブロック事務所医療課 薬事専門職
小原 延章

近畿ブロック内に勤務する全薬剤師が参加して設立されました近畿国立病院薬剤師会が独立行政法人移行とともに1年を迎え、今回、会員各位の大きな声が広報誌として形となり、ここに創刊されますことをお喜び申し上げます。これを機に、会員一人一人の声が集積され、より大きな声が薬剤師会の力となり、ブロック内薬剤師が結束した組織として、知恵を出し合い、一致協力して当薬剤師会を大いに盛り上げていただくことを期待致します。

独立行政法人移行後、早9ヶ月が過ぎようとしています。従前と何が変わったのか。薬剤師が行う調剤業務をはじめ製剤、薬剤管理指導、無菌調製、医薬品情報、治験管理、医薬品管理など、通常行っている薬剤業務に変わりはない。ただ、国立病院機構として、医療の質の向上と経営の効率化という相反する課題をバランスよく実践していくことがより強く求められています。薬剤部門にあっては、薬剤業務における目標設定と経営戦略の策定が欠くことのできないものであり、その成果を形として、数値として示していかなければならない。

このような状況の下、薬剤部門として取り組んでいくべき課題は山積しています。○薬剤管理指導件数の増加方策○治験管理体制の強化○病棟における薬剤業務の取り組み○注射薬の無菌調製○医薬品の共同購入と標準化○後発医薬品の使用促進○医薬品在庫の縮減○医療事故の防止○人材育成(教育研修、専門性)○薬学6年制への対応などである。これらの課題を薬剤師会という組織の中で、早急に実践していくべきこと、中・長期的に取り組んでいくことを臨床業務、業務検討、教育研修の各委員会、理事会等を通して、一人一人が考え、大いに議論し、行動し、結果を出す必要があります。

「楽は苦の種、苦は楽の種」という諺があります。今、楽をすれば後に苦勞し、今、苦勞すれば後に楽をすることができるということです。薬剤科長はじめ、すべての薬剤師が今、力を振り絞って同じ方向に走り、大いに汗をかいて下さい。時に、峻厳、冷厳、厳格に徹することも必要です。今の厳しさこそが、将来の薬剤師の姿をより大きなものとしませう。どうか、薬剤師会の組織を揺るぎないものとし、薬剤師の心が一つになってこそ、この難局に打ち勝つことができると思います。今後の皆様の益々のご活躍と薬剤師会の発展を大いに期待します。

会 誌 創 刊

総務担当理事

京都医療センター 中多 泉

全国の国立病院・療養所が独立行政法人へ移行するより一足早く、昨年1月に近畿国立病院薬剤師会が発足しました。母体となった薬学集談会は44年の歴史があり、さらに部科長協議会は45年以上の歴史があると聞いています。この歴史ある二つの会を解消して統一するに当たっては、両会において賛否両論さまざまな議論がありました。しかし、我々薬剤師を取り巻く環境が益々厳しくなる中、薬剤師の質の向上、薬剤師職能の確立のため全薬剤師が一丸となって難局に立ち向かおうと言うことで意見が一致したと認識しています。

私事ですが、本会設立と同時に会長より総務担当理事の委嘱があり、微力ながらご協力させていただくと快諾して、早一年が経過しました。総務担当として一年を振り返れば、目立たない仕事ではあるが会の運営に大きく関わる仕事であるにもかかわらず、ミスの連発でありました。会長並びに各役員のお力添えをもって、何とか職責を果たせたのかなと思っっています。

昨年は災いのサル年、まさしく荒れ狂う世でありました。そんな中、船出した本会は、まさしく荒波に舞う木の葉の様でありました。明けて今年は災いが去り、明るい夜明けになってもらいたいものです。しかし我々を取り巻く現実、今もって雲黒く低く垂れ、波高く荒れている様に思います。

このような中、2年目を迎えた本会では会誌が発行されると聞いています。広報担当理事並びに担当の先生方のご努力の成果と敬意を表します。ただ会誌の発行は、産みの苦しみのみならず継続の苦しみが常・・・広報担当者の奮闘はもとより、全会員で盛り上げていきましょう。部科長協議会誌の「クレイタレット」、251号まで続いた「薬学集談会会誌」、これらを凌ぐ「近畿国立病院薬剤師会会誌」として発展させていきたいと言う思いを、創刊号に添えたいと思います。

創刊号に寄せて

経理担当理事

大阪医療センター 北村 良雄

創刊号を発行するに当たり、経理担当理事として一言ご挨拶させていただきます。

産みの苦しみを経て近畿国立病院薬剤師会が発足してから約一年が過ぎようとしています。これまでの理事会を通じて、新しい会を作るのには役員の方たちの多くのエネルギーを必要とし、また会員の先生方の協力がいかに重要であるかを改めて実感しています。会の運営については会則・細則に規定されていますが、当初はこれら以外の細かいこと、例えば例会における担当施設と理事の役割分担などが明確でなく多少慌てたこともありましたが、今後は整理されていくことと思います。

独法化後の会の運営については、会議を開催するにも時間外で集まるしかなく、主に土曜日に集まっていますが、遠方から来られる先生は大変ご苦労されていることと思います。また、各施設とも厚労省管轄の時よりもさらに厳しい経営改善対策を実施するため益々業務が多忙となる中、例会や地区会への参加者が少なくなり会員相互の連絡や情報交換が困難となることが予想されますが、田伏先生はじめ広報担当の方々のご努力で本会のホームページが1月に作られ、これらの問題が解消されることと思います。一方、本会の目的の一つである「会員相互の親睦を図る」ためには、出来るだけ多くの会員が意見交換会や地区会の場に参加され、そこで会員の相互の横の繋がりを広げて行って頂きたいと思います。残念ながら、昨年の地区会はどことも開催されず、また今年の総会での意見交換会も30数名でありましたが、今年はこの反省を踏まえ、会員の皆様に呼びかけていきたいと思えます。

経理担当としては年間約200万円の会費を管理するという役割の中で、当院の赤井先生の助けを借りながら、おかげさまで収支はピッタリと合いました。すでに平成17年度予算案は決定済みですが、貴重な会費を有意義に使えるよう、会員の方々の意見を広く集めたいと思えます。

最後に、近畿国立病院薬剤師会の益々の発展を願ひまして、私の創刊号のご挨拶とさせていただきます。

創刊号によせて ―情報の発信―

広報担当理事
舞鶴医療センター 田伏 成行

昨年5月に開催された臨時総会に於いて広報の方針が決定され、広報活動がスタートした。

何よりも画期的だったのは、ホームページの本格的な立ち上げと会誌のホームページ掲載が決められたことだったのではないだろうか。

「会誌」というものは会員のために発行されるものだから、通常は会員に配布されればそれでよしということなのだが、これを公開するとなると少々事情が変わってくる。

ホームページにしても open と非 open の分別はするものの基本的には会員以外にもアクセス可能な部分を作るということなので、総じて広報の役割は会外部への情報発信もコントロールしなければならなくなったわけである。

この頃「薬剤師のあるべき姿」をテーマにした講演や論文が目を引く。薬剤師をめぐる情勢が教育年限の件も含めてそれだけ流動的であるということの査証ともいえるべきことなのだろうか。

このような中であって情報を発信するということは、実はかなり自覚した上での行動に裏打ちされていなければ、それに基づく情報など発信出来るはずもないということになる。

薬剤師に関連のある最近の話題を、「患者様やスタッフへの医薬品情報提供」や、「専門薬剤師」、「教育年限6年制」「患者様の医薬品自己管理を含む医薬品管理」、「医療事故、医療過誤」、「注射薬の混合、無菌調製」、「感染防止委員会や褥瘡委員会、事故防止委員会、クリニカルパス委員会への参画」、「プレアボイドや副作用報告」、「電子カルテ・オーダーリングシステム」、「薬薬連携」などのようにキーワード的に羅列してみると医療のなかに占める医薬品情報の提供・収集の仕方や、医薬品管理や使用の方法に、より専門性が求められ、それも尋ねられて答えるといったような間接的なものではなく、直接的に求められてくるようになったということなのだろうか。

日常業務の中であって流されず、薬剤師に求められているこれらの課題をどのように解決していくのか。これが情報発信の基本になるのだということを見据えておくことが大切なのだと思う。

ともかくホームページの充実と会誌の発行に精を出し、ご批評を仰ぎたい。スタッフ一同、会員ご一同のご協力を切に希望する次第です。

教育研修委員会の事業について

教育研修委員会委員長

和歌山病院 濱 一郎

教育研修委員会委員長の濱です、創刊号の発刊にさいして教育研修委員会の事業についてすこし述べたいと思います。昨年は国立病院の独立行政法人化という大きな変革がやってきたわけです。普通なら年間の話題のベスト1はこの話題になるでしょう、しかしそれを超える出来事が薬剤師の世界にもおこりました、それは今年の5月14日に法律が成立した学校基本法および5月15日に成立した薬剤師法の一部改正です。これにより法律は平成18年4月1日施行となり24年には6年の制度を終了した薬剤師が世に出てくるわけです。

教育研修委員会の責務として、まず国立病院機構の薬剤科に新たに入ってくる新入局の薬剤師研修があります、昨年は5月に、1. 薬剤師が知っておくべき法知識、2. 医療安全管理「薬剤師の立場より」3. 電子カルテシステムと処方オーダという題で基礎的な話。又、白鷺病院研究室次長の平田純夫先生に「薬剤師が薬剤師らしい仕事をするために」という題で特別講義を行いました、特別講義は一般の薬剤師にも聴講してもらいましたが平田先生の説得力ある講義は新入局の薬剤師に今後の自分たちのすすみゆく方向の一つを感じさせたと思います。

今後ともこの新入局薬剤師の研修は本委員会の重要な事業として行っていきますのでご協力をよろしくお願いいたします。また現在主任の先生方の研修も今後の新制度を見据えた場合には重要な課題になってきますのでこのことについても取り組んでいきます。

冒頭にも書きましたが6年制度を卒業した薬剤師が24年には卒業してきます、まだまだ7年？あと7年しかない？たぶん7年しかないというのが我々の思いでしょう。

6年制の薬剤師に対する実習について日病薬は実習の均一化、質の向上という点から全国を地域で285グループにわけ、中心となる病院を決めて近隣の中小の病院でグループを形成しそれを単位として学生を受け入れようという「グループ実習制度」や地方出身の学生が出身地の病院で実習を受ける「ふるさと実習制度」を考えており国立病院機構の病院もそれに組み込まれることが考えられます。昨年、当委員会が行ったアンケートから薬剤師の員数の関係や設備の関係からオールマイティーに業務をできる施設、いくつかの得意なところを持つ施設、学生実習の受け入れ要請のない施設など様々な施設が近畿の国立病院機構・循環器病センターには存在しますが、実習グループのなかでの中心的な施設になるべく今後、薬剤科の実績や特徴を学会発表や学会誌への発表などをおしてアピールし、またより充実させる必要があると考えます。

さてもう一つの事業ですが6年制の学生の指導には指導薬剤師の資格が必要になると思われ、その資格がどういうふうに与えられるかまだわかりませんが病院薬剤師会が行っている生涯研修単位の取得も条件になるように思われます。教育研修委員会としても、40単位のうちの必修単位12単位の一部を取得できるよう大阪府病薬と京都府病薬に研修単位取得の手続きを行います。この単位については将来導入されるかもしれない薬剤師の免許更新制度にも影響するかもしれません(この件についてはまだ不確定ですが)、会員の先生方には今後の近畿国立病院薬剤師会の行う事業に積極的に参加し研鑽をつむようをお願い致します。

創刊号に寄せて－臨床業務委員会－

臨床業務委員会委員長

宇多野病院 栗原 健

1. はじめに

平成16年5月8日に開催された近畿国立病院薬剤師会総会において、会員に対し運営方針を配布しご説明いたしましたが、その後の状況を含めて、当委員会の活動方針等についてご紹介致します。

2. 目的と活動

当委員会は、近畿の国立病院に勤務する薬剤師の臨床業務の発展と充実に寄与することを目的として、各施設で行われる臨床業務関連情報の集積、情報交換、研修会等を行います。国立病院ネットワークのメリットを生かし、臨床業務関連情報の相互利用を促進し、情報交換を密に行うことで、会員の業務効率の向上に寄与したいと考えます。

当委員会は委員会に所属するメンバーを対象としたスキルアップを図るのではなく、薬剤師会会員全体のボトムアップを目的に、委員会のメンバーが中心となり活動を行います。具体的には、臨床業務を行う薬剤師の目指す方向が専門薬剤師認定の取得に向かっていることから、臨床業務委員会は専門薬剤師・認定薬剤師資格の取得に向けた支援を行うこと、近畿国立病院薬剤師会のホームページ開設後に、各施設で服薬指導時に使用しているパンフレット類等の情報を収集し、共有化出来るよう図ることを今期の目標といたします。

3. 小委員会の設置と委員長について

今回の発足にあたっては、がん・循環器・糖尿病・呼吸器の小委員会を設置しました。その他の小委員会については、今後、会員の意見を聞きながら、理事会で検討することとしています。発足後初めての臨床業務委員長は会長指名で決定しましたが、次回の改選では、各小委員会委員長の互選で臨床業務委員会委員長と副委員長を選出することとしました。

4. メーリングリストの運営

近畿の国立病院に勤務する薬剤師を対象に、メーリングリストを作成し、臨床業務に関する情報交換を行います。臨床業務委員会に所属していない会員もメーリングリストに参加することが可能です。管理運営は臨床業務委員会委員長が行います。配信ご希望の先生がおられましたらご連絡下さい。なお、小委員会単位のメーリングリス

トは呼吸器小委員会で運用を開始する予定です。

5. 政策医療研修会の開催

年1回、大阪（がん）、循環器（循環器）、京都（糖尿病）、近畿中央（呼吸器）の各施設が持ち回り、薬剤師会主催で政策医療に係る研修会を開催します。各施設は共催とし、小委員会のメンバーの先生を中心にサポート等をお願いします。平成17年度以降の政策医療研修会は一般公開を検討します。たとえば、研修会を大阪府下で開催する場合は、大阪府病院薬剤師会と日本薬剤師研修センターの集合研修として申請を行い、受講シールの発行を行う方向で検討したいと思います。

6. 合同小委員会の開催

年1回、業務委員会・教育研修委員会と合同で開催します。各小委員会活動の1年間の成果を確認・発表すると共に、次の1年間の活動目標を検討します。各委員会に所属される先生方は、合同小委員会を1年間の委員会活動の締めくくりとお考え頂き、活動報告をお願いします。

7. おわりに

国立病院薬剤師会の委員会活動を考えると、各地区のセンター的な施設では、他施設との情報交換を行うメリットを感じられず、情報交換は煩わしいだけかも知れません。センター的な施設同士の情報交換も希薄なのではないでしょうか。一方、比較的規模の小さな施設では、情報の少なさを痛感しつつも、現在の業務を継続するだけであれば、新しい情報を入手することについて、業務上の支障はあまりないのかも知れません。

現在、医療を取り巻く情報はめまぐるしく変化し、そのスピードは速いと感じています。今までどおりの薬剤情報や医療情報だけでは、薬剤師の存在は院内で見えてきません。インターネットを介する情報が充実してきた時代に、情報の地域格差はなくなってきています。手軽に利用できる、インターネットを使った情報交換の必要性があると思います。

委員会活動は面倒なものです。必要性のないものと感じられる先生もおられるかとは存じますが、薬剤師の存在を、労少なくして院内でアピールできる方法は、国立病院のネットワークを利用した情報交換にヒントがあるように思います。臨床業務委員会が行う委員会活動で得られた利益の最終受益者は患者さんです。我々の活動が患者さんに利益をもたらすものであるかどうか、常に再確認しながら考えていきたいと思っています。

忙しい毎日の中で、無理のない委員会活動を効率よく行うために、アイデアを出しながら、手探りですが、一步一步進めていきたいと思っています。よりよい委員会活動に、みなさまのご協力をお願い致します。

～2年目の航海に向けて～

業務検討委員会委員長
紫香楽病院 三原 正和

近畿国立病院薬剤師会の発足に当たっては薬剤部科長協議会、薬学集談会および特別委員会で幾度と無く討議を重ね、難産の末『オール薬剤師の会』として誕生することができました。

本会は、前川キャプテン、長谷川・小森副キャプテンが中心となり、未知なる荒海目指して船出し、早1年が経過しました。この1年間でどの方向へどれだけ進んだか、評価は厳しいものがあるかもしれません。その中で、私は業務検討委員会というより日常業務に即した委員会の長を任され、4つの小委員会（薬剤業務小委員会、治験小委員会、情報管理小委員会、薬品管理小委員会）を組織して活動してきました。

各小委員会の活動状況および今後の活動方針についての記述は小委員会委員長に任せ、私はこの1年を振り返り業務検討委員会活動（小委員会活動）全般について述べたいと思います。

小委員会活動は軌道に乗るまでにかなりの時間を要するであろうと考えていましたが、想像以上に大変なものでした。活動の方向性がなかなか定まらず、当初は意見交換のみでしたが、委員長、副委員長およびメンバーのがんばりでやっと第一歩を踏み出せました。

しかしながら、委員会活動においては未だいくつかの難問を抱えています。1つの問題は活動において若い薬剤師の意見が反映されただろうか、薬剤科長・副薬剤科長がリーダーシップを発揮してくれただろうかということです。これらはいずれも重要であり、チームワークを大切にメンバー全員の意見を出し合って活動していただきたいと思います。

もう一つの問題は、委員会に名前は登録しているが、委員会活動に参加しない会員が存在するという事です。このように無関心(?)な会員をどのように意識改革していくか、また委員会に出席してもらえるようにするかが重要なことだと考えます。

いずれの問題も現時点では解決していませんが、今後も小委員会委員長と協力し、理事会のバックアップを得ながら問題の解決を図り、歩んで行きたいと思います。

また、私自身薬剤科長の中では若輩者ですが、小委員会活動の方向性を見極め、環境を整備し、確実な舵取りで日常業務に反映され生かされる活動目指してがんばって行きたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

地区会はある？ いない？

京都北部・福井地区理事

福井病院 仲野 秀昭

祝！近畿国立病院薬剤師会会誌創刊。今回、新たに創刊されたこの会誌が集談会会誌にも増して、情報の共有、知識の習得、投稿訓練の場、他部門へのアピール手段・・・とその期待される役割を十二分に果すものとなるよう願ってやみません。

さて、薬剤師会として生まれ変わりはや1年が過ぎようとしています。この1年がどうであったかは評価の分かれるところです。私も会の発足と共に京都北部・福井地区理事として、或いは教育研修委員会委員として関わってきました。この一年を地区会として振り返ってみますと、会則、各委員会の運営方針等の決定についてはメールを利用した意見集約に一定の役割を果たしたと思いますがそれ以外は全く地区会としての存在意義を示すことは出来ませんでした。これは他の地区においても同様ではないでしょうか。この1年は薬剤師会本体の活動もなかなか定まらなかったこともあり、ある程度は仕方ないことであつたかもしれません。しかし、集談会当時の地区会も一部を除けば存在価値も疑問です。

そこで新年から反省を含め、地区会を活性化するにはどうしたいかを老化現象が著しい頭を使ってやっとなさ、かつ唯一出てきたのが次の案です。

- ・ 地区会をミニ学会とする。
- ・ 目的・・・身近な問題を通して薬剤業務に対する問題意識の向上、基礎的な業務水準の底上げを図ると共に、若い薬剤師に、考えをまとめる、相手に伝える、司会・座長をつとめるといったテクニック習得の場とする。
- ・ 開催・・・年1回。(休日開催、食事・宴会含む)
- ・ 方法・・・各施設数題づつ中堅以下の薬剤師による発表とディスカッション形式。
- ・ テーマ・・・専門的・高度なものではなく新人までもが考えディスカッションできるような業務に密着した課題に関するものが望ましい(DI業務上の工夫、血液製剤管理、服薬指導方法・記録方法・指導用パンフレットの工夫など)

こういった小規模な場を設けることも、経験面、内容面でも尻込みすることなく発表・討論の機会を与えていく一助になるのでは・・・と以上はあくまでも思いつきです。

とにかく今年は各地区理事とも相談しながら地区会の存在価値を見いだすべく方策を探っていきたいと考えていますので、よいご提案があればお寄せ頂き、地区理事の能力不足を補って頂ければと節にお願いします。

17年度に向けて

京都南部・滋賀地区理事
南京都病院 岡野 美臣

近畿国立病院薬剤師会が発足して早一年が過ぎました。一昨年、集談会を解散し新たに昨年1月に近畿国立病院薬剤師会を設立し慌ただしくこの一年、会の運営に取り組んできた感があります。会長を中心に常任理事の担当の先生方には事業計画に沿って精力的に委員会運営に取り組まれてきました。薬剤師会会員である先生方も委員会に含まれる各小委員会に所属することになり、薬剤師会を盛り上げていくという方向性が示されてきました。現在、病院薬剤師が取り組まなければならない又取り組んでいかなければならない業務など目白押しの状況のなか、政策医療という枠組みを含めた各小委員会の活動が薬剤師会の運営に重要な位置づけとして認識されています。近畿の各施設も昨年4月より独立行政法人として新たなスタートを踏み出したばかりです。薬剤科に対する施設内での視線が国の時代とは違い厳しく感じられるのは私ばかりではないと思います。それに病院薬剤師の取り巻く環境が今後変わろうとしています。すなわち薬学6年制が平成18年からスタートされるからです。6年間のカリキュラムを終了した薬剤師を迎えて、その養った実力を遺憾なく発揮することの出来る受け皿を、我々病院薬剤師も含めてその為のステージ作りにこれから積極的に取り組んでいく必要があります。近畿の各施設において施設規模の違い、標榜している診療科、配置薬剤師数など施設事情の違いがあるにしろ今後、薬学生の長期実務実習に対応するために指導薬剤師が養成されていく事になります。病院薬剤師として施設間の枠を感じさせない、日常的に病院薬剤師としての強い目的意識を持続していけることが今後必要になっていくのではないのでしょうか。近畿薬剤師会の京滋地区会として各施設の仲間が集える場を提供出来ればと考えています。共通のテーマなどあれば私か、副理事一岩重まで是非連絡下さい。

地区会活動について

兵庫南部地区理事
姫路医療センター 岡田 弘康

兵庫南部地区は神戸医療センター（神戸市）、兵庫青野原病院（小野市）、姫路医療センター（姫路市）の3病院で地区会員数は20名となっている。地理的にも兵庫県の南部に位置するが近いとは言い難く、頻回に地区会を開催するのは難しい。

そこで各施設に1名、連絡担当者を置き、HOSPnetを通じて各施設への連絡や、近畿国立病院薬剤師会（以下、薬剤師会）への意見や要望などの取りまとめをお願いしている。

地区理事の職務は「地区を代表し、会員との連絡を密にし、薬剤師会の円滑な運営に参画すること」となっているが、平成16年は薬剤師会の設立の年でもあり、主な活動は設立に向けての地区会員の意見の取りまとめとなった。

意見や要望の聴取方法は各地区に任されたが、当地区では時間的、地理的な問題もあり地区会を開催せず、資料をHOSPnetで各施設に配信し、施設毎に地区会員に資料を配布、検討の後、連絡担当者に意見や要望をまとめて返信頂くという方法をとった。

文書を見たり読んだりしただけでは、なかなか内容の理解も難しく、話し合いのように意見が出にくかったよう思われた。しかし、委員会や広報の活動、研修会、学生実習などについて疑問や意見、要望などがあり、それらを取りまとめて理事会に提出した。

その後、活動らしい活動はできなかったが、理事会の開催に合わせて、各施設連絡担当者へはHOSPnetを通じて連絡し、意見・要望などの聴取を行った。今後も引き続きHOSPnetなどを活用し、会員との連絡を密にしたいと考えている。

地区会は薬剤師会の根本となることから平成17年については地区会を開催し、今後の地区会活動や薬剤師会への意見、要望などを取りまとめ、兵庫南部地区として薬剤師会の運営に参画できるよう努力していきたいと考えている。

平成16年度活動報告および17年度活動方針

大阪北部・兵庫東部地区理事
国立循環器病センター 高田 充隆

大阪北部・兵庫東部地区は、平成16年度につきましては、特に活動がありませんでした。従来の集談会からの流れのなかで、地区会の意義、活動方針等が不明確であったため、従来の地区会のような活動をするべきか、また、違った方針で活動をして行くべきかについて意志統一が図られていなかったためと感じています。近畿国立病院薬剤師会の活動が従来の集談会より活発になってきている状況において、地区別における活動の意義や会員の余裕も減少しているものと思われます。また、従来のように地区会が懇親の場として機能すればよいとする考え方もあってもよいとは感じていますが、17年度については新たな展開を求めて手探りの状況が続くものと考えています。

「活性化」って何？

大阪南部地区理事

近畿中央胸部疾患センター 福井 啓祐

組織の活性化、活性化と日本人はとかく「活性化」という言葉を好んで使いたがります。あらゆる企業、任意団体で「活性化」が叫ばれています。営利を目的とした企業はともかくとして「笛吹けど踊らず」という状態が多いように感じます。生まれて間がない近畿国立病院薬剤師会でも集談会、科長会の流れのままで、地区会員からの意見を幹部が期待し、会の「活性化」に繋げたい考えのようです。

では、「組織活性化とは何や？」というとは非常にあいまいなもので私にはよくわかりません。元気のある組織・職場？ 勤務を終えて、みんなでお酒を飲んでワイワイ騒ぎながら仕事の話をするのが活性化された組織。一昔前ならそんなことも言えたのかもしれませんが。でも今はそれぞれ忙しく、なかなか集まることも難しいのが現状です。

高橋伸夫氏（「組織の中の決定論理」、朝倉書店）によれば組織の活性化された状態を次のように述べています。1）相互に意思を伝達しあいながら、2）組織と共有している目的・価値を、3）能動的に実現していこうとする状態。1）に関してはホームページ、メールで対応可能ですが笛に答えて踊って貰うこと（レスポンス）が必要不可欠です。2）会の目的に記載されていますがもう少し具体的なもので、またそれが各施設の方針と整合している必要もあります。3）の状態にするためにはメンバーのタイプ（業務に対する姿勢）、役職（新入局者、主任など）に見合った支援、教育が必要です。

「上司は思いつきで物をいう」と言う本があります。現場の人間（病棟業務薬剤師）の勤務環境は10年前と全く様子が変わり新しい局面（臨床業務）に接しています。その局面で必要とされる知識は今までの知識、上司・組織幹部が必要とした過去の知識とは異なることが多く、当然彼らの発想も今までと異なります。部下からの提案に対し上司が自ら答えを出せない時には「反対」、「不可能」と意見を述べ、思いつきでとんでもない代替案を出すこともあるようです。

地区理事として、自らの観念から離れ、少し目線を変えて会員の触媒もしくは刺激剤となり会員の化学反応を促進（活性化？）したいと考えます。もちろん仕事ばかりを考えているわけではありません。

奈良地区理事に就任して

奈良地区理事
奈良医療センター 宇野 敬

このたび奈良地区の理事に選出されました。どうぞよろしく申し上げます。

昨年の12月に当院は国立病院機構 西奈良病院から国立病院機構 奈良病院と統合という形で新たに国立病院機構 奈良医療センターとして発足しました。従来からあった国立病院機構 奈良病院は奈良市に経営移譲され、新たに市立奈良病院として開設、病院の管理運営は奈良市が指定した社団法人地域医療振興会が行っています。

市立市民病院には4名の薬剤師が残り、そこに新たに4名の薬剤師が採用されました。奈良医療センターはというと、今まで3名の薬剤師だったのが、私を含め2名増員され5名で業務を行うこととなりました。

病院全体では、増床はまだですが、今まで行っていなかった手術も行われるようになり、新たな機器も導入され新しい患者を迎える準備が進められています。薬剤科も新設され、無菌室が増設されました。クリーンベンチと安全キャビネットが設置され2月からIVH調製を始めることとなりました。

さて、前理事の大石先生の後を受け奈良地区の理事となり、近畿国立病院薬剤師会の総則の中の第1章の第3条に

- 1) 病院薬学の進歩発展に関すること
- 2) 薬剤部科の業務向上に関すること
- 3) 学術研究・調査研究に関すること
- 4) 教育研修に関すること
- 5) 会誌の発行に関すること
- 6) 関連諸団体との連絡に関すること
- 7) その他本会の目的達成に必要なこと

の各項目達成のため協同し会員各位の資質の向上に努めたいと思慮しています。

当会には、教育研修委員会、臨床業務委員会、業務検討委員会が置かれています。これらの委員会とは違った角度で奈良地区の病院の政策医療と地域性を考慮し、地区として何ができるかを地区会等で話し合いたいと考えています。そこから何らかの提案や要求がでてきて近畿国立病院薬剤師会の発展に寄与できたら幸いです。

－ 三人よれば文殊の知恵 －

和歌山地区理事

南和歌山医療センター 田中 三晶

地区会のあり方を考えるうえで、何が大切なのでしょうか？

薬剤師が病棟業務に携わる様になって患者様と接し、またチーム医療の一員として他のスタッフと関わりが深くなった今、やはり一番に求められるのは【コミュニケーション】。

和歌山地区はその地域性から、京阪神で開催される会議や研修会に出席しにくい状況にあります。時間的なことはもとより、最大のネックは交通費！一往復一万円は度重なるとさすがに痛い。

だからこそ地区会と思うわけです。親睦会、大いにけっこう。人が集まれば情報が共有できる。一人より二人、二人より三人、昔の人は言いました。「三人よれば文殊の知恵」。

愚痴のこぼしあいでもいい。人が集まればステキなアイデアが浮かぶかもしれないし、色々なヒントをもらえるでしょう。何でも言い合える地区会になればと願います。

そして薬剤師個人々々がスキルアップし、病院にとって必要とされる薬剤科（部）をめざすため、小さなことをひとつひとつ、拾い上げられるような地区会にしていきたいと思っています。

和歌山地区の皆さん、ご協力よろしく申し上げます。

がん薬物療法の一翼を担える薬剤師を目指して

臨床業務委員会 がん小委員会委員長
大阪医療センター 上野 裕之

近畿国立病院薬剤師会が発足して一年が過ぎようとしています。

がん薬物療法は、従来の入院中心の治療から患者QOLの向上や医療費削減を目的として外来へと診療体系が大きく変動しつつあります。しかし、これらは途上にあり、施設の方針(経営的・人力的要因や病床稼働等が関与)で運用されているのが現状と思われます。診療及び治療方法は放射線学や病理学を大きく取り入れた集学的診療や新規治療の開発とその評価が行われている段階です。薬物療法も、新薬の上梓や新規レジメの施行に相俟って治療自体が複雑多様化しつつあります。その中、多くの病院では外来がん化学療法室が設置され、入院においても抗がん剤の無菌調製や患者フォロー等で本療法に係る薬剤業務の割合も増えているのではないのでしょうか。これら業務に対する患者や診療側からの期待や要望から察するに我々の責任や役割の重要性が日々増しているのは火を見るよりも明らかであります。治療の進展や安全確保により従来から進んでいる臨床業務を行う薬剤師の専門化や認定への骨子も急速に纏ろうとしております。

そこで、現状及び今後の展望を十分に加味し、小委員会で協議し活動目標を定めました。

第一に、臨床業務委員会の活動方針である本薬剤師会全体のボトムアップを目的に「癌化学療法専門薬剤師認定に向けた情報」や「がん薬物療法におけるトピック」を発信致します。第二に、がん薬物療法及びがん緩和薬物療法における診療及び薬学的見地から問題点と方策の整理を行います。これら薬物療法は、日進月歩であるため、小委員会がコアとなって継続して推し進める必要があると思っております。第三に、研究分野での情報発信や計画及び実施等の支援を行います。がん薬物療法の領域では、その特性から医師主導型の臨床試験や自主研究等が活発に行われ、コメディカルの係りについても多くの学会で議論されております。一方で、研究発表や論文は、将来的には認定条件にも附帯されそうですし、何よりも自分達が行っている事への評価を受ける第一の方法と考えます。将来的な展望から具体的な方法論を捻出できる協議の場としたいと思っております。

これらの目標を着実に達成する事により、がん薬物療法及びがん緩和薬物療法での我々のボトムアップを図るプロセスが作成でき、しいては標題であるビジョンを成し遂げられるものと確信致しております。あとは、個々が臨床の場で集学的医療の必要性を説き、薬物療法を担えるように自信と信頼を勝取るのみと思えます。最後に、医療ではパイオフ、薬剤師では6年制へと移行する時期で勤務や業務が大きく変貌し多忙を極めるとは思いますが会員皆様のご協力をお願い致したく思います。

平成16年度活動報告および17年度活動方針

臨床業務委員会 循環器小委員会委員長

国立循環器病センター 高田 充隆

糖尿病療養指導士，癌化学療法専門薬剤師あるいはNST 専門薬剤師が育成されつつある中，循環器病疾患については日本循環器病学会や日本集中治療学会など，日本を代表する循環器病疾患の学会に薬剤師は学会員として登録はできるものの，残念ながら循環器病専門薬剤師として認定してくれる学会は未だありません．しかし病棟管理指導業務を施行する上で，循環器病疾患の患者に遭遇することはめずらしいことではなく，日本の3大成人病を考えればむしろ癌患者よりも多いのではないかと思います．一言で循環器疾患と申しましても，臓器別で言えば大きく脳，心臓，腎臓，肺，代謝に別れ，疾患別で分けると Coronary，心不全，不整脈などが上げられます．医師はカテゴライズされた分野において専門医，指導医を取得していくのですが，薬剤師の場合はどうしてもオールラウンドプレイヤーにならざるを得ない状況で，専門性を高めるにはいささか厳しい現状です．薬剤についても患者に投与される薬剤はさほど変わりませんが，カンファレンスなどで医師が薬剤師に consult する薬剤にはいわゆる「旬の薬剤」，つまり今話題の薬剤というものが時間とともに流れていくことがあります．薬剤師は基礎をしっかりと理解するとともに，常に最新の薬剤にもふれておく必要があります．そのような環境の中で，服薬指導を施行し，カンファレンスで医師と対等に薬物療法について検討し，6年制の薬学生を受け入れ，場合によっては循環器科，心臓血管外科以外の疾患を持つ患者に対しても同様の指導が行える薬剤師を育成するために近畿国立病院薬剤師会循環器小委員会では，常に症例について報告を行い，個人のボトムアップを目指すことが肝要と考えております．そのためには各疾患について血算，生化学だけではなく，心電図，胸写，CT，冠動脈造影など画像が読める薬剤師の育成が必要であり，若干の時間の経過が考えられますが，少しでも手間を省くために各施設で作成しているパンフレット等のリソースを相互に活用出来るような電子媒体の活用などを含めた循環器疾患服薬指導の共有化もひとつの方法ではないかと考えています．

糖尿病治療における薬剤師のボトムアップを目指して

臨床業務委員会 糖尿病小委員会委員長

大阪医療センター 上西 秀典

薬学集談会から生まれ変わった、近畿国立病院薬剤師会が発足してから、早いもので、もう一年が過ぎようとしています。

集談会時代、糖尿病小委員会に所属して、同じように糖尿病に興味を持ち、糖尿病療養指導士（CDE）を目指す仲間達は、共通の、糖尿病の服薬指導マニュアルの作成や、糖尿病薬の副作用や新情報のネット化などを夢みていました。

結局のところ、毎回、色々な案は出るものの、殆どが夢物語に終わりました。しかしながら、継続して参加していたメンバーは殆どCDEに合格することができました。そして、その後も各施設でCDEを業務に活かし、集談会で糖尿病治療における自分なりの発見や、悩みなどを話し合い、結構それなりに、楽しい時間を共有することができました。

さて近畿国立病院薬剤師会の臨床業務委員会の中では何をしてゆくべきか？

臨床業務委員会で決定された方針は、スキルアップよりボトムアップを目指してゆく、ということになりました。しかし、実際どのように進めていくか、考えがまとまらないまま、第一回の小委員会が開催されました。

まずは以前と同じように、各施設の現状紹介から…と思ったのですが、時の流れは予想以上に早く押し寄せていました。メンバーの半分は以前からの長老組でしたが、後の半分は、やっと臨床に出たばかりの、見たことのない新人ばかりだったのです。長い時間をどう調整しようかと考えた結果、第一回目は、長老が新生に糖尿病患者指導についてレクチャーすることになりました。第二回目以降は具体的には決まっていないのですが、まず糖尿病教育のベースとなるCDEについての情報発信を行うこと、また臨床上での発見や疑問点などを、ネットを通じて情報交換して行きたいと考えています。

CDEは薬剤師特有の資格ではない、と言う声もありますが、食事療法、運動療法など（自分自身の暴飲暴食は、さておき…）糖尿病治療の基礎を身に付けてこそ、本当の糖尿病における薬剤管理指導業務が可能となり、ボトムアップに繋がる、と確信しております。

呼吸器小委員会の今年度活動方針

臨床業務委員会 呼吸器小委員会委員長
近畿中央胸部疾患センター 砂金 秀美

病院薬剤師を取り巻く環境は、ここに来てまた大きく変わろうとしている。薬剤管理指導業務はチーム医療に参画し、より有効で安全な薬物療法を患者に提供すること（医薬品の適正使用）を目的としてきた。さらに加えて、薬剤師の役割は「薬あるところに薬剤師あり」を改めて思い起こさせるように病棟薬剤師を配置し、持参薬チェックや配薬、注射薬調剤など、薬が患者に投与される最終段階まで直接関与することも求められている。また、医療の高度化と多様化に伴い、医療チームにおける専門性の高い薬剤師が求められるようになり、認定薬剤師や専門薬剤師へと専門性や生涯教育の重要性が指摘されている。一方、臨床で行われている治療は「最新のEBMに基づいた治療」が実施され、各種学会において「標準治療ガイドライン」が作成されている。また、新たなEBMを目指した臨床試験も実施されている。薬剤師においても常に最新のEBMを入手し、EBMの作成にも関与していく必要がある。

このような環境の中、臨床業務委員会の活動方針は、『①近畿国立病院薬剤師会全体のボトムアップを目的に、各委員会のメンバーが中心になって委員会活動を行う。②専門薬剤師、認定薬剤師取得に向けた支援を行う。』の2点とされた。また、その手段として近畿国立病院薬剤師会ホームページやメーリングリストを利用し、情報の共有化を図ることとなった。

呼吸器小委員会では上記方針を踏まえ、今年度の活動方針を、『①薬剤師のボトムアップを目的とした「結核に関する情報」を提供する。②結核および非結核性抗酸菌症治療施設での現状をアンケート調査し、最新の治療法や検査などに関して情報提供する。』の2点とした。呼吸器小委員会のメンバーが結核を扱っている施設が多く、今回、「結核」をテーマに選んだ。結核は過去の疾患で治療が確立されていると思われがちであるが、ここ2、3年、日本結核病学会は結核治療の基本としている厚生労働省の「結核医療の基準」の問題点を指摘し、新たな提言が行われた。また、増加傾向にある非結核性抗酸菌症の標準療法が未だ確立されていないことから、良いテーマだと考える。

最後に、呼吸器小委員会のメンバーは10名と少なく、メンバーの活発な活動を期待する。

今年度活動方針

業務検討委員会 治験小委員会委員長
近畿中央胸部疾患センター 山内 一恭

近畿国立病院薬剤師会発足直後の平成 16 年 4 月 1 日に国立循環器病センター以外の施設は独立行政法人化され、同時に国立病院機構本部内に中央治験支援室が設置された。7 月には専任の CRC が配置され各施設との連絡網が整備され、矢崎理事長の方針にも後押しされ、治験等の受託研究を含めた臨床研究を積極的に実施するという方向性が明確となった。また、国立病院時代とは異なり、受託研究の複数年契約や、出来高払い制の導入など実状にそった運営が可能になった。

治験小委員会では、昨年度の事業計画として、メーリングリストの再整備、集談会時代に実施した調査の論文化、臨床研究における薬剤師の役割について考える。などを挙げていたが、独法化に伴う対応におわれ、事実上、ほとんどの事業が行えず、反省しているところである。

近畿では、大阪医療センター・楠岡副院長を中心とした治験実務担当者の会があり、治験管理室がある 7 施設に関しては、質・量ともに充実しつつあるが、4 月以降は、さらに治験管理室が設置され専任者も配置される施設があると聞いている。また、1 月 22 日に開催された近畿国立病院薬剤師会総会における小原薬事専門職のご挨拶の最初の話題は、治験等受託研究の拡大および円滑な実施に関するものであった。しかし、今なお、治験関連業務が、薬剤科業務の中で根付き確立しているのか、他の薬剤師からみても特別な業務をしていると見られている感がある。

治験小委員会では、今年度またそれ以後の継続的な事業方針として、中央治験支援室や治験実務担当者の会とのパイプ的役割、また薬剤科業務の中での治験等臨床研究業務の確立と近畿ブロック内全施設の治験等の充実に向けた事業を展開していきたいと考えている。

薬品管理小委員会のこの一年と今後の活動

業務検討委員会 薬品管理小委員会委員長
滋賀病院 岩重 一雄

早いもので近畿国立病院薬剤師会も発足後1年が経過しました。

大いなる期待と不安が入り交じった船出となりましたが、前川会長以下各役員並びに先生方の努力でまずは順調な航海が始められたのではと思います。

施設の組織形態も独立行政法人へと変更になり、病院経営についても中期計画を策定し各施設の独自性が求められるようになりました。薬剤科業務に目を向けても薬剤管理指導、無菌調製等臨床面に対しては勿論のこと、リスクマネジメントやチーム医療、病院運営にと多方面に関与することになり、薬剤科は組織内で一層重要な立場に身を置かざるを得なくなりました。このような状況の下、薬剤師会では活動のベースになる各委員会が設置され、当薬品管理小委員会も薬品管理業務全般についての問題点の抽出、その対応策の検討及び日常業務への反映を目的に活動を開始し、初年度は独法化後毎月末に実施している「実地棚卸」についてアンケート調査を行いました。その結果は第一回近畿国立病院薬剤師会学術集会で発表したように、各施設で様々な工夫も成されている一方、幾つかの問題点も明らかになりました。そこで今年度は上記アンケート結果に更に詳細な検討を加え、有効な在庫縮減対策等を情報発信していくと共に、実査数量の棚卸しデータファイル及び薬品在庫管理システムへの入力方法等改良が必要と思われる箇所を整理して関係部署へ提案・要望し、「実地棚卸」が効率的に遂行出来るようにしていきたいと考えています。また、今年度の新たな取り組みとして、病院機能評価受審時に必要となる救急備蓄医薬品リストの作成を計画しています。折しも阪神淡路大震災からはや10年が経過しました。そして昨年秋には新潟中越地震が発生し、何れも被災地へ医療支援に向かわれた先生方が多くおられると伺っております。委員会では今回もまずアンケート調査を実施する予定にしていますが、その節には御協力の程宜しく申し上げます。

行く手には大海原が広がっています。今後ともすべての会員が各委員会活動を通して考えを出し合い、討論を交わし、一つ一つ問題を解決していくことでこの先の近畿国立病院薬剤師会の航海を順風満帆に進めていこうではありませんか。

小委員会活動について

業務検討委員会 薬剤業務小委員会委員長
姫路医療センター 岡田 弘康

当委員会は近畿国立病院薬剤師会の常置委員会の1つ、業務検討委員会の小委員会として設置され、以下のような薬剤科業務についての問題点の抽出と対応策の検討を行い、日常業務に反映させるとともに病院経営にも積極的に参画することを活動内容としている。

- ①調剤過誤防止対策（リスクマネジメント）
- ②注射薬の混合調製・無菌製剤
- ③チーム医療（クリニカルパス、院内感染防止、褥創対策、栄養管理）
- ④オーダーリングシステム、電子カルテ構築への取組み
- ⑤その他（経営改善、診療報酬及び勤務体系に関すること）

現在の構成委員は13施設、30名と小委員会ではもっとも多い委員会である。

平成16年度は委員会発足の年ということもあって、具体的な活動は行えていないが、「今後の活動方針および活動計画」について話し合いを行った。病院における薬剤師の役割はますます重要となり、薬剤科が取り組むべき課題は多い。そこで、当委員会としてはそれらの課題に取り組むため、施設間の情報を共有し、業務の標準化を目指し、本音の意見交換ができる場として活動することを基本方針とした。また、当委員会で扱う問題は多岐に及ぶため、いくつかのワーキンググループ（WG）による活動も提案されたが、当面は全体として活動し、その中で必要があればWGとして活動していくこととした。

委員会の開催については遠方の委員も多く、頻繁に参集して会議をするのは各人の負担も多いことから、意見交換には主にメーリングリスト等を利用し、情報の共有化あるいは情報交換という意味から、委員が参集した会議も必要と考えるため、他の講演会などの開催日に合わせて年4回程度（3、6、9、12月を目安）委員会を開催することとした。

委員会へは全員参加が基本であるが、当委員会は構成委員も多く、毎回全員参加は困難なことから、欠席者にも議事録をメール配信し、参加できない場合は必ず委員長に連絡し、議題についての意見などをメールしてもらうことで、情報の共有や意見交換ができるものと考えている。

まだ走り始めたところで、海のものとも山のものともつかないが、多くの先生方の参加によって知恵を出し合い、これからの病院薬剤師に課された業務の解決に少しでも役に立てればと考える。

平成16年度活動報告および17年度活動方針

業務検討委員会 情報管理小委員会委員長
あわら病院 高田 耕蔵

近畿国立病院薬剤師会の設立並びに会誌の創刊にあたり心より御祝いを申し上げます。発足以来の数ヶ月の間、会員全員が試行錯誤を繰り返しながら、活発に活動され、慶賀にたえません。当小委員会も本年5月に立ち上げられ、活動をスタートいたしました。

1. 平成16年の活動内容報告

当小委員会は、HOSPnetの有効利用と、院内・院外の医薬品情報の収集・発信および施設間の情報共有を活動方針としている。

(1) 情報管理小委員会ホームページの運用状況について

HOSP net内にホームページを立ち上げ、最新の医薬品情報、各施設のDIニュース・Q&A・医薬品集・医薬品集の付録、薬剤科業務に役立つリンク集、臨床業務に役立つリンク集、DI関連法規、DI用語解説などを掲載した。ホームページ上で「院内LANの活用調査アンケート」も実施し、一定の成果をあげた。

(2) 近畿ブロック各施設との連携について

当小委員会では、現在の参加委員施設だけでなく、HOSP netのスケルムリットを生かしより多くの施設間での医療情報の共有をめざして活動した。

(3) ホームページの統合について

現在、薬剤師会のホームページ開設計画が進んでいるが、先行してスタートした情報小委員会ホームページは良いモデルケースとなったと思われる。現在、両者のホームページの統合を目指して、情報収集を行っている。

2. 平成17年の活動方針

(1) 委員会のホームページの運用について

平成17年も各施設での情報活動をホームページ上で共有化し、各施設の情報活動の活性化と技術向上を行ってゆく方針とする。そして委員全員が積極的にホームページを活用して情報収集と発信を行う。

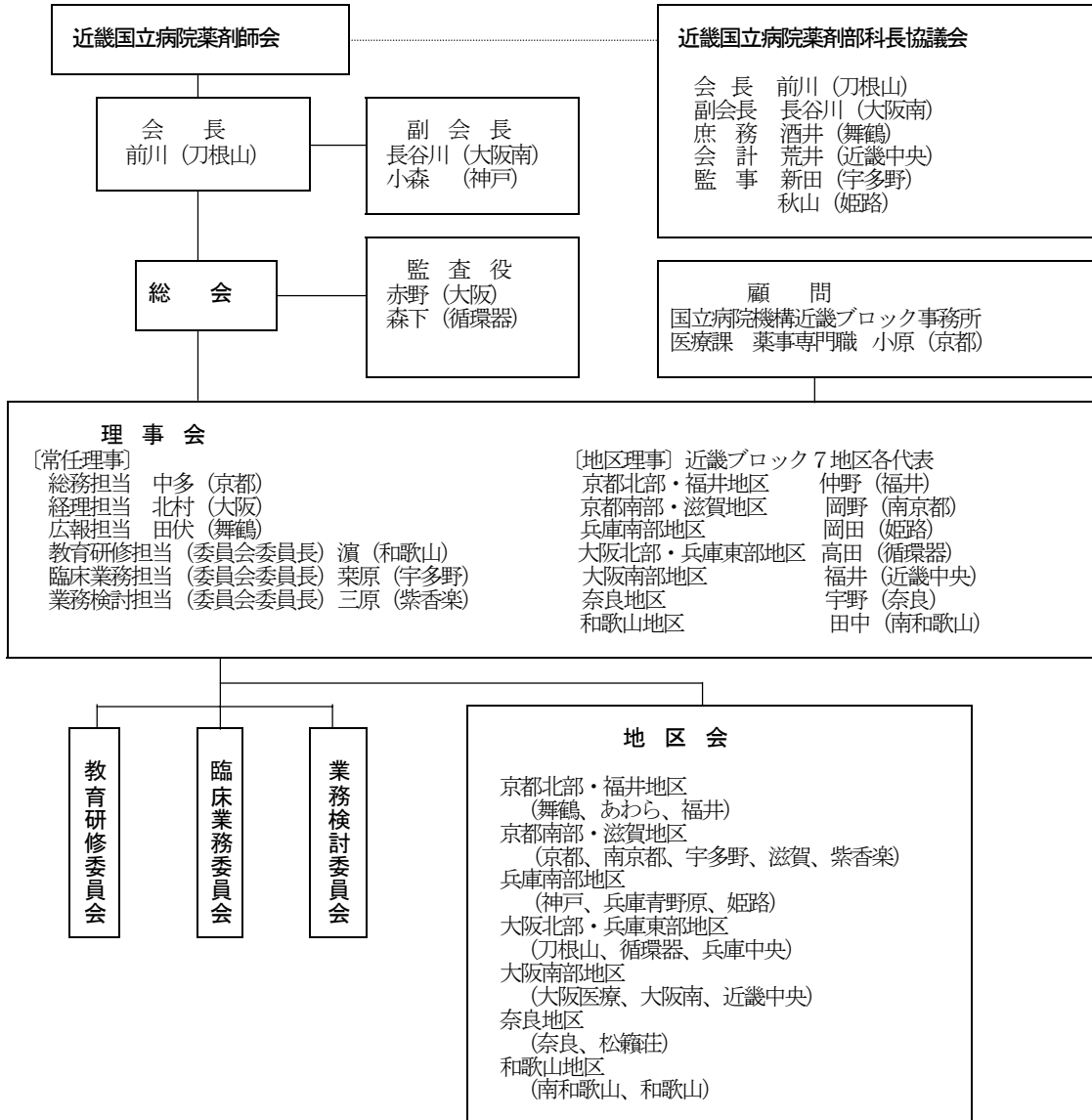
将来構想としては、HOSP net環境を利用した近畿管内以外の国立病院機構 医薬品情報管理室（政策医療基幹施設）との業務連携や交流も行いたい。

(2) アンケート調査について

平成17年の活動として、医薬品情報の6つのテーマについて、アンケート調査による情報収集を行い、その情報の発信に取り組んでいく。

近畿国立病院薬剤師会、薬剤部科長協議会と平成16年度活動状況

【組織】



※平成16年12月1日、奈良病院と西奈良病院が統合、奈良医療センターとして開設

【活動状況】

《薬剤師会》

〔教育研修委員会〕

1. 新入局薬剤師研修 (平成16年5月29日開催)
2. 次の事項について、グループを編成し取り組んでいる。
①実務研修 (薬学教育6年制を含む) ②専門薬剤師認定制度、生涯教育認定制度

〔臨床業務委員会〕

1. 政策医療に基づき、次の4つの小委員会を設置。
①がん小委員会 ②循環器小委員会 ③糖尿病小委員会 ④呼吸器小委員会
2. これらの政策医療に係る研修会 (1回/年、国立病院機構以外の医療機関にも対象を拡大することを検討) 平成16年7月17日開催

〔業務検討委員会〕

1. 次の4つの小委員会を設置。
①治験小委員会 ②薬品管理小委員会 ③業務検討小委員会 ④情報管理小委員会
2. これらの業務に係る講演会 (1回/年) (平成17年3月開催予定)

〔広報〕

ホームページの開設 (会誌の発行)、タイムリーな情報伝達 (臨時ニュースの発行)、メーリングリスト等を活用し、当薬剤師会の活動を会員及び他のブロックに伝達できるよう準備を進めている。

〔3委員会合同研修会・講演会〕

各委員会小委員会の集合研修及び講演会 (1回/年) (平成16年10月30日開催)

〔学術集会〕

3委員会合同で研究発表会を開催 (1回/年) (平成17年1月22日開催予定)

《薬剤部科長協議会》

1. 全国薬剤部科長協議会の支部として活動
2. 管理運営事項について

第1回 近畿国立病院薬剤師会 学術集会報告

京都医療センター 本田 富得

2005年1月22日にKKRホテル大阪にて、『第1回 近畿国立病院薬剤師会 学術集会』が開催され、10施設及び、業務検討委員会薬品管理小委員会から、計11演題の発表が行われた。

○発表演題一覧

1. 角膜真菌症における抗真菌剤の併用療法による治療の一例
大阪医療センター 福山 真由子
2. ペン型インスリン製剤の意識調査～選択基準作成へむけて～
大阪南医療センター 田路 章博
3. 当院におけるNST活動について
和歌山病院 田村 憲昭
4. 国立病院機構 あわら病院における「外来生活習慣病教室 糖尿病コース」の取り組み
あわら病院 岩本 雅美
5. 結核菌同一検体における4週培養(-)、6週培養(+)を示す患者背景について
近畿中央胸部疾患センター 熊谷 加奈子
6. 麻薬の集団服薬指導前後の患者意識調査
刀根山病院 松村 なるみ
7. 外来化学療法と薬剤師の関与～構築と今後の課題～
福井病院 榎原 克也
8. 独法化後の棚卸し実施状況アンケート調査について(第一報)
業務検討委員会 薬品管理小委員会 鈴木 晴久
9. 当院における特定生物由来製剤の管理について ―オーダーリングシステムとの連動―
姫路医療センター 平山 真秀
10. 電子カルテシステム導入と薬剤科業務
京都医療センター 中多 泉
11. 全部門参加型クリニカル・パスの実施に向けた薬剤科の取り組み
―オーダーリングシステム未導入施設の実施―
舞鶴医療センター 上田 善美

今回の発表内容は、チーム医療における薬剤師の関わり、リスクマネジメントに関するものなど多岐にわたり、参加者から多くの質問が多数出され、活発な意見交換が行われた。

平成17年近畿国立病院薬剤師会総会 議事録

日時：平成17年1月22日（土） 午後1時40分～午後3時

場所：KKRホテル大阪

総会次第

司会：長谷川 健次副会長（大阪南医療センター）

1. 開会の辞 小森 勝也副会長（神戸医療センター）

2. 会長挨拶 前川 孝史会長（刀根山病院）

内容：平成16年度の活動報告（概略）ならびに反省点（地区会、会誌、薬剤部科長協議会などについて）

3. 来賓挨拶 小原 延章（薬事専門職、京都医療センター）

内容：中越地震救援活動、施設の再編、職員定数の増減、本部・ブロック主催の各種研修会への参加、キャリアパス制度、人事制度の見直し、薬学部6年制、薬剤部科長研修会、病院機能評価、薬剤管理指導などについて

4. 議長選出 堀内 保直（南京都病院）

5. 報告事項

議事に入る前に、会員総数191名に対し出席99名、委任59名であり、会則12条により総会が成立することが議長より報告された。

（1）平成16年度事業報告（各担当理事より資料に基づき説明）

①総務 中多 泉（京都医療センター）

②広報 田伏 成行（舞鶴医療センター）

③委員会報告

・教育研修委員会 濱 一郎（和歌山病院）

・臨床業務委員会 栗原 健（宇多野病院）

・業務検討委員会 三原 正和（紫香楽病院）

④地区会報告（開催がなかったため報告事項なし）

（2）平成16年度会計報告（担当理事より資料に基づき説明）

北村 良雄（大阪医療センター）

（3）平成16年度会計監査報告

赤野 威彦監査役（大阪医療センター）

（4）質疑応答（なし）

以上について承認された。

6. 審議事項

(1) 細則の変更 前川 孝史会長 (刀根山病院)

- ・平成16年4月1日 独立行政法人移行に伴う組織名称等の変更
- ・平成16年12月1日 奈良と西奈良の統合に伴う第7条の変更

(2) 平成17年度事業計画案 (各担当理事より資料に基づき説明)

①総務 中多 泉 (京都医療センター)

②広報 田伏 成行 (舞鶴医療センター)

③委員会報告

- ・教育研修委員会 濱 一郎 (和歌山病院)
- ・臨床業務委員会 栗原 健 (宇多野病院)
- ・業務検討委員会 三原 正和 (紫香楽病院)

(3) 平成17年度予算案 (担当理事より資料に基づき説明)

北村 良雄 (大阪医療センター)

(4) 質疑応答

当薬剤師会が主催する各種研修会への他の医療機関従事者の参加については、今後、講演会に限ってオープン化されることとなった。

(5) その他 (特になし)

7. その他 (特になし)

以上について承認された。

8. 議長解任 堀内 保直 (南京都病院)

9. 閉会の辞 長谷川 健次副会長 (大阪南医療センター)

平成17年近畿国立病院薬剤師会総会 特別講演報告

大阪南医療センター 堀川 裕子

日時：平成17年1月22日 15:30～17:00

講師：大阪府薬剤師会会長

日本薬剤師会副会長 児玉 孝先生

演題名：「薬剤師を取り巻く最近の状況」

今回の特別講演は、大阪府薬剤師会会長、日本薬剤師会副会長の児玉 孝先生にご講演いただきました。「薬剤師を取り巻く最近の状況」という演題で、薬剤師の業務の変遷から薬剤師養成教育6年制への道のりを丁寧に解説していただきました。

病院薬剤師は医薬分業の過程を経て、調剤中心から病棟業務、高度医療への対応へと変わり、専門職として社会的役割を果たし、社会のニーズに応えられているかを問われる時代に来ています。長年の懸案事項であった薬剤師養成教育6年制は、昨年5月14日に「学校教育法の一部を改正する法律」、さらに6月15日に「薬剤師法の一部を改正する法律」が成立し決定しました。この過程においては、文部科学省の抵抗も強く、自民党 薬剤師問題議員懇話会が平成14年7月に開催され「薬剤師教育検討チーム」が立ち上がるまで、かなり困難な道りであったことを伺いました。この新制度は、平成18年4月より発足しますので、平成24年には6年制学部の第一回卒業生が世にでることになり、平成22年度には長期実務実習が始まります。臨床現場で指導する薬剤師の責任は、病院薬剤師、開局薬剤師ともに重く、専門領域の医療に役立つ薬剤師の養成も急務です。また、カリキュラムに即した受け入れ施設の体制作りも重要で、場合によっては地域での分担も視野に今後のボトムアップが求められます。薬剤師の未来は、今後7年間に薬剤師の職能を確立できるかにかかっており、まさに最高にエキサイティングな時を迎えているとお話にありました。個々の薬剤師が行動を起こし、生涯にわたり職能の向上に努めなければならないと実感する講演でした。

平成17年度 近畿国立病院薬剤師会事業計画

〔教育研修委員会〕

1. 新入局薬剤師研修会
17年4月23日（土）に開催予定
2. 主任研修
17年6月開催予定、実施日、内容、対象等については今後検討を行う。
3. 研修単位の申請
 - * 近畿国立病院薬剤師会のオープン化が総会で承認された後、大阪府病院薬剤師会、京都府病院薬剤師会に申請。
 - * 日本薬剤師研修センターへの申請についても検討していく。
4. 薬学教育6年制度にむけて大学の動き、病薬の対応など引き続き調査を行う。
5. 各委員会合同研修会の開催
6. 学術集会の開催（三委員会合同）

〔臨床業務委員会〕

1. 臨床業務委員会の目的と活動
近畿の国立病院に勤務する薬剤師の臨床業務の発展と充実に寄与することを目的として、各施設で行われる臨床業務関連情報の集積、情報交換、研修会等を行う。
2. メーリングリストの運営
平成16年度に引き続き、メーリングリストの運営を行い、臨床業務の情報交換に努める。
3. 政策医療研修会の開催
平成17年度は、がん・循環器・呼吸器のいずれかの小委員会を主体とした研修会を実施予定。
4. 各委員会合同研修会の開催
教育研修委員会、業務検討委員会との合同小委員会を開催。
5. 各小委員会の目標
 - ①循環器小委員会
各施設作成の患者教育パンフレットの共有化。ただし、施設間同士の合意(薬剤科長、薬剤部長)を必要とする。共有化方法は今後の検討課題。
 - ②呼吸器小委員会
薬剤師のボトムアップを目的とした「結核に関する情報提供」をメーリングリストまたは近畿国立病院薬剤師会ホームページ（開設予定）へ提供する。結核および非結核性抗酸菌症治療施設での現状をアンケート調査し、最新の治療法や検査などに関して情報提供する。
 - ③がん小委員会
がん小委員会はがん化学療法専門薬剤師認定取得を支援することを目的に、試験対策・講習会の案内などの細かな情報発信を行う。コアの情報交換のツールとして、メーリングリスト等を利用し、そこで積極的な情報と意見の交換を行い方向を決定する。がん薬物療法の薬剤管理指導の標準化を目指し、各施設で使用されているパンフレット等の服薬指導アイテムを収集し検討する。
 - ④糖尿病小委員会
糖尿病療養指導士の取得が受験資格等で困難な場合もあるが、委員会としては、糖尿病療養指導士の資格取得に関する情報を中心に、今後情報提供する。服薬

指導時に利用できるツール等があればメーリングリスト等を利用し紹介する。

〔業務検討委員会〕

1. 講演会の開催

大阪南医療センターの見学会を兼ねた講演会を平成17年3月5日（土）に開催する。なお、講師は大阪南医療センター臨床研究部長 佐伯行彦先生にお願いする。

2. 教育研修、臨床業務委員会と協力し、各委員会合同研修会を開催

3. 小委員会の活動

①薬剤業務小委員会

16年度の活動において検討不十分な下記テーマについて今年度も活動していく。

- 1) 各施設におけるリスクマネジメントへの取り組み
- 2) 収集した抗がん剤調製マニュアル、IVH無菌調製マニュアルを各施設への配布に向けて検討する。

②情報管理小委員会

各施設での情報活動をホームページ上で共有化し、情報活動の活性化と技術の向上をめざし、下記項目について検討していく。

- 1) 小委員会メンバー施設だけでなく、近畿ブロック内すべての施設間の医療情報共有を目的に、大阪医療センター・京都医療センター・循環器病センターなどの基幹施設のオリジナル情報を提供してもらえるよう協力要請を行う。

- 2) 各種アンケート調査実施予定

例：薬剤管理指導用ツールとその運用調査、患者向けパンフレット作製調査など

③治験小委員会

- 1) SOPの標準モデルを作成し、近畿ブロック内のSOP未作成施設に配布する。
- 2) 各施設からの治験に関する問い合わせを小委員会としてメーリングリストで受け付け、適宜回答する。また、これをQ&Aの形式でデータ蓄積していく。
- 3) 中央治験支援室からの情報を各施設に提供する。

④薬品管理小委員会

- 1) 「棚卸し実施状況調査アンケート」の結果を学術集会で報告する。
- 2) 上記アンケート結果について詳細な検討を加える。
- 3) 災害時救急備蓄医薬品のリストを作成する。

〔広報〕

1. 会誌の発行

- 1) 創刊号2月発行
- 2) 発行予定：年4回(2、5、8、11月)

2. 臨時ニュースの発行

必要に応じてホスプネット配信(ホームページで参照可)

3. 名簿、緊急連絡表の作成・管理

4. ホームページの充実

平成17年1月に開設したホームページを整備、発展させる。

平成17年2月1日現在

近畿国立病院薬剤師会役員

【会長】

前川 孝史（刀根山）

【副会長（2名）】

長谷川 健次（大阪南医療）

小森 勝也（神戸医療）

【監査役（2名）】

赤野 威彦（大阪医療）

森下 秀樹（循環器病センター）

【常任理事（各1名）】

総務担当 中多 泉（京都医療）

石塚 正行（大阪南医療） 玉田 太志（刀根山）

経理担当 北村 良雄（大阪医療）

赤井 裕子（大阪医療）

広報担当 田伏 成行（舞鶴医療）

玉田 太志（刀根山） 坂本 泰一（大阪南医療）

堀川 裕子（大阪南医療） 福田 利明（大阪医療）

西田 真佐夫（神戸医療） 本田 富得（京都医療）

教育研修委員会委員長 濱 一郎（和歌山）

臨床業務委員会委員長 栗原 健（宇多野）

業務検討委員会委員長 三原 正和（紫香楽）

【地区理事（各地区1名）】

京都北部・福井地区（舞鶴医療・あわら・福井）

代表 仲野 秀昭（福井） 副代表 石田 幸雄（あわら）

京都南部・滋賀地区（京都医療・南京都・宇多野・滋賀・紫香楽）

代表 岡野 美臣（南京都） 副代表 岩重 一雄（滋賀）

兵庫南部地区（神戸医療・兵庫青野原・姫路医療）

代表 岡田 弘康（姫路医療） 副代表 宮地 修平（兵庫青野原）

大阪北部・兵庫東部地区（刀根山・循環器病センター・兵庫中央）

代表 高田 充隆（循環器病センター） 副代表 本田 芳久（兵庫中央）

大阪南部地区（大阪医療・大阪南医療・近畿中央胸部疾患）

代表 福井 啓祐（近畿中央胸部疾患） 副代表 小林 勝昭（大阪南医療）

奈良地区（奈良医療・松籟荘）

代表 宇野 敬（奈良医療） 副代表 繁野 耕司（松籟荘）

和歌山地区（南和歌山医療・和歌山）

代表 田中 三晶（南和歌山医療） 副代表 覺野 律（和歌山）

理事 計18名（副代表は理事会メンバーではない）

《顧問》小原 延章（京都医療）

（国立病院機構本部 近畿ブロック事務所 薬事専門職（併任））

近畿国立病院薬剤師会会則

第1章 総 則

(名称および事務局)

第1条 本会は、近畿国立病院薬剤師会といい、事務局は独立行政法人国立病院機構大阪医療センター薬剤科内に置く。

(目 的)

第2条 本会は、独立行政法人国立病院機構近畿ブロックに属する施設並びに国立循環器病センターに勤務する薬剤師の質的向上と会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1) 病院薬学の進歩発展に関すること
- 2) 薬剤部科の業務向上に関すること
- 3) 学術研究・調査研究に関すること
- 4) 教育研修に関すること
- 5) 会誌の発行に関すること
- 6) 関連諸団体との連絡に関すること
- 7) その他本会の目的達成に必要なこと

第2章 会 員

(会 員)

第4条 会員は、独立行政法人国立病院機構近畿ブロックに属する施設並びに国立循環器病センターに勤務する薬剤師とする。

- 2 会員は、会費納入の義務を負う。

第3章 管 理 運 営

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会 長	1名
副 会 長	2名
常任理事	各委員会委員長及び会務担当（総務、経理、広報）各1名
地区理事	各地区代表
監 査 役	2名

(選出と任期)

- 第6条 会長は、総会において薬剤部科長の中から選出する。
- 2 副会長及び会務担当（総務、経理、広報）理事は、会長が委嘱する。
 - 3 常任理事のうち各委員会委員長は、各委員会において選出する。
 - 4 地区理事は、各地区において1名宛選出する。
 - 5 監査役は、総会において会員の中から選出する。ただし、他の役員を兼任することはできない。
 - 6 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げないが継続する場合は2期までとする。

（役員職務）

- 第7条 会長は、本会を代表し会務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
 - 3 常任理事は、会長、副会長を補佐し会務を分掌する。
 - 4 地区理事は、各地区を代表し、会員との連絡を密にし、本会の円滑な運営に参画する。
 - 5 監査役は、会務及び会計を監査し、その結果を総会において報告する。

（役員補充）

- 第8条 副会長及び会務担当（総務、経理、広報）理事に欠員が生じたときは、会長が委嘱する。
- 2 委員会委員長に欠員が生じたときは、各委員会において補欠者を選出する。
 - 3 地区理事に欠員が生じたときは、各地区において補欠者を選出する。
 - 4 補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（顧問）

- 第9条 本会に顧問をおき会長がこれを委嘱する。
- 2 顧問は独立行政法人国立病院機構近畿ブロック事務所医療課薬事専門職及び総会の議決を経た者とする。
 - 3 顧問の任期は委嘱した会長の任期とする。

（部科長協議会）

- 第10条 本会に近畿国立病院薬剤部科長協議会（以下「部科長協議会」という。）を置く。
- 2 部科長協議会は、全国国立病院薬剤部科長協議会の支部としての活動を行う。
 - 3 部科長協議会は、管理運営事項について協議する。

第4章 会 議

（種別）

- 第11条 会議は、総会及び理事会とする。

(総 会)

第12条 総会は通常総会と臨時総会とする。

- 2 総会は、本会の最高意志決定機関であり、次に掲げる事項は総会の承認を得なければならない。
 - 1) 会則の変更
 - 2) 細則の変更
 - 3) 事業計画
 - 4) 事業報告
 - 5) 予算
 - 6) 決算
- 3 通常総会は、毎年1回会長が召集する。
- 4 臨時総会は、会長または監査役が必要と認めたとき開催する。
- 5 総会は、会員の過半数（委任状を含む。）の出席がなければ開くことができない。
- 6 総会の議長は、その総会において出席者の中から選出する。
- 7 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(理事会)

第13条 理事会は、総会に次ぐ意志決定機関であり、本会則第5条に掲げる役員で構成し、会長が必要と認めたときこれを召集する。

- 2 理事会は、構成委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 理事会の議長は、会長がこれに当たる。
- 4 理事会の決議事項は、総会に報告し承認を得なければならない。

(地区会)

第14条 地区会は、地区理事（地区代表）が必要に応じ開催する。

第5章 委 員 会

(委員会)

第15条 本会に委員会を置くことができる。

- 2 委員会は、常置委員会及び特別委員会（臨時）とし、それぞれの委員をもって構成する。
- 3 委員会の種類、構成及び任務その他必要事項は細則に定める。

第6章 会 計

(会 計)

第16条 本会の経費は、会費、その他の収入をもってあてる。

- 2 会費の額は、総会において決定する。
- 3 既納の会費は、理由の如何を問わず返還しない。
- 4 本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日とする。

第7章 会員の慶弔

(慶弔)

第17条 会員の慶弔については、細則に定め理事会で行う。

第8章 会則の変更

第18条 本会則は、総会の議決を経なければ変更することができない。

第9章 雑則

第19条 本会則に定めるもののほか、本会則の施行について必要な事項は細則で定める。

附 則 本会則は、平成16年1月1日から施行する。

一部改定 平成16年4月1日（独立行政法人移行に伴う組織名称等の変更）

近畿国立病院薬剤師会細則

(総 則)

第1条 会則第19条の規定に基づき、本細則を定める。

(会 員)

第2条 本会に会員名簿を備える。会員は住所、氏名及び所属等に変更を生じたときは、すみやかに広報担当に届け出なければならない。

(会務の執行)

第3条 本会は、会務執行のため、次の担当を設ける。

総務担当（会務、庶務、渉外及び会員に関すること）

3名（総務担当理事を含む）

経理担当（財産の管理及び会計に関すること）

2名（経理担当理事を含む）

広報担当（会誌及び名簿の編集発行に関すること）

若干名（広報担当理事を含む）

2 各担当理事は、これを補佐する者を会員の中から選び、会長の承認を得る。

(委員会)

第4条 本会会務を円滑に運営するため、次の委員会を常置する。

教育研修委員会

臨床業務委員会

業務検討委員会

2 各委員会には理事会の承認を得て、小委員会を置くことができる。

3 前項の他、必要に応じ理事会の承認を得て、臨時に特別委員会を置き、または廃止することができる。

4 委員会は、委員長1名、副委員長1名及び委員をもって構成する。

5 小委員会は、委員長1名、副委員長1名及び委員をもって構成する。

6 会員は、原則として、いずれかの委員会または小委員会に属することとするが、構成人数については理事会で調整する。

7 委員長は委員会の議事録を作成し、会長に報告する。

(部科長協議会)

第5条 会則第10条に規定する部科長協議会は、薬剤部科長および副薬剤部科長で構成する。

2 部科長協議会に会長及び副会長を置く。

3 部科長協議会は、必要に応じて会議を開催することができる。

4 部科長協議会の経理に関しては、本会の経理と別に扱う。

5 部科長協議会は、薬剤部科長または副薬剤部科長として在籍した者（会友）の名簿管理を行う。

(会 費)

第6条 本会会費は所定の額を年会費として納入するものとする。

- 2 会費は常勤薬剤師は年額8,000円、非常勤薬剤師はその半額とし、前年度の12月末までに納入するものとする。なお、7月以降の途中入会者は、年会費の半額を納入するものとする。

(地区会)

第7条 地区会は、地区代表1名、副代表1名及び地区会員をもって構成する。

京都北部・福井地区	(舞鶴医療・あわら・福井)
京都南部・滋賀地区	(京都医療・南京都・宇多野・滋賀・紫香楽)
兵庫南部地区	(神戸医療・兵庫青野原・姫路医療)
大阪北部・兵庫東部地区	(刀根山・循環器・兵庫中央)
大阪南部地区	(大阪医療・大阪南医療・近畿中央胸部疾患)
奈良地区	(奈良医療・松籟荘)
和歌山地区	(南和歌山医療・和歌山)

(旅 費)

第8条 旅費に関する事項については理事会で行う。

- 2 理事会へ出席の会員に実費を支給する。

(慶 弔)

第9条 会員が死亡したときは、弔電、弔慰金および供花を贈る。

- 2 会員の配偶者または一親等の者が死亡したときは、弔電を贈る。
- 3 弔慰金の額は理事会に一任する。
- 4 会員の傷病見舞いについては、理事会に一任する。

(細則の変更)

第10条 本細則は、総会の議決を経なければ変更することはできない。

附 則 本細則は、平成16年1月1日から施行する。

一部改定 平成16年4月1日 (独立行政法人移行に伴う組織名称等の変更)

一部改定 平成16年12月1日 (奈良と西奈良の統合に伴う第7条の変更)

編集後記

近畿国立病院薬剤師会が発足し、この会誌も創刊号発刊にこぎ着けることができた。

この創刊号は、一部には製本されて配付されるが、今後、基本的にはインターネットホームページに掲載されて、会員以外の目に触れることとなる。もちろんプリントアウトも可能である。内輪に配付して済ませるのとは趣が異なる。

積極的な情報発信が主眼となり、それだけに批判の目にもさらされることとなるだろう。

薬剤師を取り巻く情勢は厳しく、多難であるが、みんなで知恵を出し合いこの難局を乗り切らなければならない。この会誌発刊をこの胎動に加えていただければなどと編集にも力が入り緊張もした。

創刊号は、近畿国立病院薬剤師会代表者諸氏決意表明とも受け取れる。全国の仲間のお力添えを願うばかりである。

広報一同

近畿国立病院薬剤師会会誌
発行元 近畿国立病院薬剤師会事務局
発行人 会長 前川 孝史(刀根山)

創刊号 平成17年2月1日発行
大阪市中央区法円坂2-1-14
(独立行政法人国立病院機構大阪医療センター薬剤科内)

編集 広報担当理事 田伏 成行(舞鶴医療)
広報委員 玉田 太志(刀根山) 坂本 泰一(大阪南医療)
堀川 裕子(大阪南医療) 福田 利明(大阪医療)
西田 真佐夫(神戸医療) 本田 富得(京都医療)

近畿国立病院薬剤師会ホームページ <http://www.kinki-snhp.jp/>

